

2012年6月15日

「エコリーフ業務内容の一部変更」について

(社)産業環境管理協会 エコリーフ事業チーム

エコリーフは、2002年に事業化を開始してから、昨年度で10年目を迎えることができ、現在も着実に伸びております。これもエコリーフ担当者のご支援とご努力のお陰と、深く感謝しています。

一方では、近年は、カーボンフットプリント(CFP)等が話題を出てきておりますが、三年間の国の委託事業を経たCFPも、今年度より弊協会でも事業化することになり、同じLCA事業センターの中でエコリーフ事業とCFP事業の二つのチームで、協力し合い効率良い運営を図る所存です。

そのような背景の中で、エコリーフ存続に向けて、更なる業務効率の向上のために、以下の2つの業務内容の変更をさせて頂くことになりましたので、皆様のご理解とご協力宜しくお願い致します。

尚、本内容については、現在参加頂いている企業様に事前に提案・相談してご意見を頂き、内容を極力修正・反映させて頂きました。

変更1:更新手続き時期の統一化

(1)対象は:「ラベル登録更新」と「内部検証員の資格登録更新」

*システム認定は審査を伴うため、現状と同じとします。

(2)具体的変更内容:

A.【ラベル登録更新時期について】

・現 状:

ラベル登録更新は、新規登録(随時)後1年毎に更新のため、更新は、毎月手続きしている。

・変更案:

①ラベル登録更新時期を「年末(12月)に統一」して、更新は年1回の手続きに変更する。

但し、新規登録の更新時期は、現状通り登録から1年後とし、

2年目の更新時に、次の更新時期を年末に変更手続きをして頂きます。

②2年目以降の更新時期を年末に変更した場合は、更新月により年末までの月数が異なるため、

更新登録料は、残る月数に応じて減額致します。

例:ラベルを9月に更新登録した場合は、有効期間は12月までの3ヶ月なので、

更新登録料は、更新登録料金(2万円/件)×1/4(=3カ月/12カ月)=5,000円。

③更新時期の年末への切替時は、今年度末と来年度の合計の更新料金を請求させて頂きます。

④PCR単位の登録料金の更新時期は、現状通りと致します。

但し、個々のラベル登録更新の時期は年末に統一させていただきます。

⑤ラベル更新時期は年末に統一致しますが、支払い時期等については柔軟に対応致します。

⑥個々の企業様の特殊事情(変更に支障有る場合)も考慮し、現状方式も選べるようにします。

B.【内部検証員の更新登録時期について】

これに伴い、内部検証員の更新登録も、年度末(3月)から年末(12月)に変更致します。

変更2:登録証発行のオプション化

(1)対 象:「ラベルの登録及び登録更新証」と「内部検証員資格の登録及び登録更新証」

*「システム認定」は、頻度と必要性を考慮し、現状通り「認定証」を発行いたします。

(2)具体的変更内容:

・現 状:

全てのラベルに登録及び更新時に、「登録又は登録更新証」を自動的に毎回発行していますが、あまり活用していないと聞いており、反面、以外と事務局の手間(印刷+郵送)が大きい。

・変更後:

①ラベルと内部検証員の「登録及び登録更新証の発行」はオプション扱いとします。

②「登録証の発行」を希望される(必要な)場合は、申請時に記載頂ければ、

実費(1,000円/枚 税抜き)を頂き、発行致します。

(参考:「エコマーク認定証の発行」:5,000円/通)

③発行形態(紙、PDFの電子データ等)については、対応致します。

④「登録更新証」発行については、今回の改善で有効期限が統一されますので、

企業毎に「PCR単位でまとめた登録更新証」の発行も検討致します。

その他特殊事情が有る場合は、相談願います。

今後の具体的スケジュール:

*「ラベル登録及び更新」について

- ①ラベルの新規登録するラベルの場合は、
現状と同じ手続き(有効期限は 12 カ月: 期限調整なし)でお願い致します。
- ②登録更新日が 7 月 1 日付けまでの、現在公開中のラベルの場合は、
現状と同じ手続き(有効期限は 12 カ月: 期限調整なし)でお願い致します。
- ③登録更新日が 8 月 1 日付け以降の、現在公開中のラベルの場合は、
 - (1)全公開ラベルを対象に、「更新の要否(未定含む)」と「新方式か現方式の選択」について、
6 月 18 日(月)以降に、企業様毎にメールで打診させていただきます。
 - (2)7 月 13 日(金)までに、メールにてご回答お願い致します。
 - (3)回答(更新要否と選択方式)に基づき、各企業様毎に、順次、更新するラベル合計の
請求書を送付させていただきます。

* 現方式を選択された場合は、現状と同じ方法で手続きさせていただきます。

* 新方式を選択された場合は、

- ①原則、2012 年の残り月と 2013 年の 1 年分の合計を請求させていただきます。
- ②支払い時期や方法等については、相談頂ければ、柔軟に対応させていただきます。

。

*「登録証のオプション化」について

ラベル新規登録日が 7 月 1 日付け以降の新規登録ラベルと、
ラベル更新登録日が 8 月 1 日付け以降の公開中のラベルは、新方式でお願い致します。

*「内部検証員の更新手続き」について

今年度末に、纏めて期限調整を伴う更新手続きをさせていただきます。

具体的には、来年度も継続頂く内部検証員の方は、有効期間が 2013 年 12 月末までは 9 か月になりますので、継続費用として、7,500 円(=10,000×9/12)請求させていただきます。

但し、更新手続き変更について不都合等、特殊事情が有る場合は、相談願います。

*「用いる申請様式」について

既に、今回の改善により修正された申請様式に差し替えておりますので、

今後、申請するときは、使用する様式をホームページから、改めてダウンロード願います。

以上